

小松ガス（株）小松ガス園工場 環境行動計画

平成 25 年 9 月 25 日

取 組 方 針

小松ガス株式会社は、クリーンエネルギーである天然ガスを都市ガスとして又天然ガス自動車用燃料として安定的に供給することにより、幅広い分野におけるエネルギーの利用効率の向上を図ると共に、地域との調和を図り、地球に優しい環境の創造に貢献します。小松ガス園工場（以下「当工場」という。）は硫黄分等の不純物を含まない液化天然ガス（LNG）を主原料とし、大気汚染や地球温暖化対策に最も有効なエネルギーである天然ガスの製造・送出手を安定的に行なうこと、そして当工場の事業活動を進めていく中で以下の取り組みを推進していくことにより、地球及び地域社会の環境負荷低減に努めます。

- ① 事業活動の中での省エネルギーと省資源（節水）
- ② 事業活動に伴う廃棄物の削減と再資源化の推進
- ③ 事業所及び周辺地域の環境保全活動の推進

この方針に基づいて社員一人ひとりが自主的に環境保全活動に取り組むために、取組方針と取組目標及び具体的な取組内容を全社員に周知します。

平成 25 年 9 月 20 日

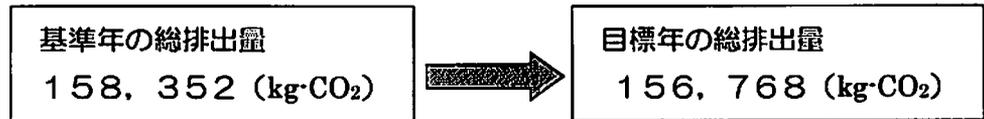
小松ガス株式会社

取締役社長 和田 学

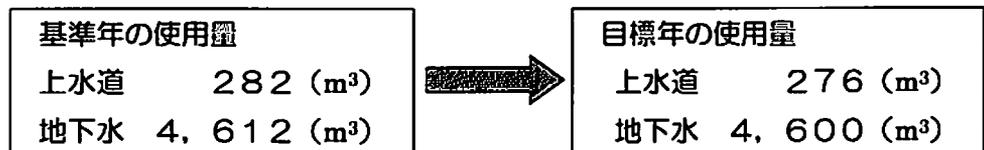
3 環境負荷の低減目標

平成 26 年度に向けての環境負荷の低減目標は、次のとおりです。(数値的な低減目標についての基準年度は、いずれも平成 24 年度です。)

【目標 1】 二酸化炭素の総排出量を 1%削減する。



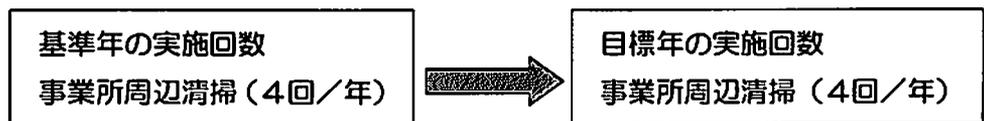
【目標 2】 水使用量（上水道）を 2%削減する。水使用量（地下水）を基準年以下とする。



【目標 3】 一般廃棄物の排出量を 2%削減する。



【目標 4】 事業所周辺の清掃活動を年 4 回実施する。



4 環境保全に向けた具体的な取組

【取組 1】 二酸化炭素排出量の削減

- ・ 天然ガス生産工程では、ボイラー燃料を使わない空温式 LNG 気化器を最大限使用する
- ・ 温水ボイラーのメンテナンスを年 1 回に行う
- ・ 天然ガス生産工程における設備の機能を十分発揮できるように定期検査を確実に実施する
- ・ 空調は電気を使用せず、全てガス式の GHP (ガスエンジンヒートポンプ) を採用する
- ・ 空調機の定期点検を確実に実施する。
- ・ 空調機のフィルター掃除を月 1 回行う
- ・ 扇風機を活用し、効率よく空調を行う。
- ・ 事務室の空調温度を適正 (冷房時 28 度、暖房時 20 度) に設定する
- ・ クールビズ、ウォームビズに取り組む
- ・ 構内夜間の照明 (水銀灯) はタイマー設定によりの確に行う
- ・ 昼休み消灯と人のいない部屋 (トイレなど) の消灯を徹底する
- ・ パソコンとコピー機の節電機能を活用する
- ・ エコ通勤に取り組む

【取組2】 水使用量の削減

- ・ 配管からの漏水を定期的に点検する（閉め忘れた蛇口チェックにもなる）
- ・ 手洗い場に節水を呼びかける標語シールを掲示する
- ・ 地下水使用時はタイマー設定により使用制限を行う

【取組3】 廃棄物の適正管理と排出量の削減

（産業廃棄物）

- ・ 廃棄物を分別しやすいように置き場を整理清掃する
- ・ 廃棄物管理票（マニフェスト）の管理を徹底する

（一般廃棄物）

- ・ ごみの分別を徹底し、リサイクル・リユースに努める
- ・ 詰め替え可能な製品、簡易包装の製品を優先的に選んで購入する
- ・ 製品をできるだけ長期間使用する（物を大切に使う）

【取組4】 環境保全活動の継続

- ・ 年間計画を立て、確実に実行していく

5 環境行動計画の実施体制

この環境行動計画にそって環境保全活動を推進するために、環境管理責任者を委員長とする環境管理委員会を年2回開催し、全社員が「具体的な取組」を実行します。